

船舶事故等調査報告書

平成21年4月23日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009仙第5号	
事故等名	漁船第八わかば丸運航障害	
発生年月日時刻	平成20年12月7日16時30分ごろ	
発生場所	北緯37° 37'、東経141° 41'	
調査の経過	調査の概要:平成21年1月9日 仙台・地方事故調査官が海難報告書を入手し、2月3日 船舶所有会社及び同10日工事担当造船所から口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	漁船 第八わかば丸 349トン	
船舶番号	128881	
船舶所有者	極洋水産株式会社	
乗組員等に関する情報	機関長 五級海技士(機関)	
負傷者	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	<p>本船は、宮城県石巻港を出港し、漁場に向かっていたところ、燃料タンクを右舷2番タンクから左舷2番タンクに切り替えた際、平成20年12月7日16時30分ごろ、燃料油清浄機からドレンの異常流出が認められ、点検した結果、セツリングタンク内に海水が入っていることが確認された。</p> <p>本船は、石巻港に帰港し、タンク内の残油等の抜き取りを行い、タンク内の点検、船体外板の損傷確認等を行ったが船体に異常はなく、出港前の入渠時に配管工事を行った際、漁獲物のブライン凍結用海水が工事のために開放されていたマンホールから燃料タンク内に流入したものと考えられる。その後、再び漁場へ向け出港したが、同タンクに海水が流入することなく、操業が続けられた。</p>	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし なし なし 本船は、入渠時に魚倉内の配管工事の際、漁獲物のブライン凍結用海水が、工事のために開放されていたマンホールから燃料タンク内に流入したものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、入渠時に魚倉内の配管工事を行った際、漁獲物のブライン凍結用海水が、工事のために開放されていたマンホールから燃料タンク内に流入したため、航行中、同タンクの燃料油が使用できなくなったことにより発生したものと考えられる。	
その他の事項	なし	